

(社) 日本原子力学会
第 63 回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 24 年 5 月 10 日(木) 13:30～17:30
場 所 日本原子力学会事務局 会議室
出席者 北村委員長、大場副委員長、作田幹事、柴田委員、中野委員、平野委員、
弘津委員、宮越委員、三好委員、矢口委員、山本理事 (11 名、委員名簿順)

配布資料

- 資料 63-1 第 62 回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料 63-2 2012 年秋の大会(9/19-21) 企画セッション提案書
- 資料 63-3 倫理委員会引き継ぎ
- 資料 63-4 日本原子力学会 倫理委員会主催 セミナー企画書
- 資料 63-5 日本原子力学会福島特別プロジェクト

議事

1. 資料 63-1 により前回議事要旨 (案)を確認し、次の事項を修正することで承認された。①3 項において、「平野委員」を削除する。②7-4 項は、「日本原子力学会は一般社団法人化に伴い定款および細則を改定しており、これを受け現行の倫理委員会規程の一部を改訂する必要がある。」とする。技術倫理協議会の確認と参加委員への連絡、および倫理委員会規程の修正案は、大場副委員長が担当することとした。

議事要旨の確認において、以下の議論があった。日本原子力学会誌の巻頭言は、学会のポジションステートメントと受け取られることもあり、注目される場所であるが、5 月号の巻頭言に関して色々な意見が出された。論点を整理したメモを作成の上、機会を見つけて理事会などと意見交換することとした。学会は、その態度表明が見え難いと言われていることもあり、山本理事から理事会へ働きかけていただくこととした。また、利益相反問題についての基本的認識の確認を行った。専門家が資金の提供を受けることと、委員会に参加することは別問題であり、委員会に専門家が出席しないと意味がないが、今の時代はそれが認められにくい状況であることを我々は注意しなければならない。結局は社会的コストの問題となってしまうが、現在、資金提供を受けている方は、資金提供を受けている会社、組織の審査、許認可等の意思決定や研究評価等には加わらないなど、わかりやすいルールが必要。

2. 資料 63-2 により作田幹事から 2012 年秋の大会企画セッション提案書についての説明があった。時間配分は、西原英晃先生: 60 分、大場副委員長: 15 分、ディスカッション: 15 分とした。大場副委員長のコメントは、福島県での活動知見を踏まえたものとする。学会長、理事に参加してもらうのもよいのではとの意見が出された。西原先生のご経歴を

確認し、必要な肩書を追加すること、予稿の作成について事務局に確認し、西原先生にお願いすること、謝金・交通費などの支払いを適切に行うことは、作田幹事が担当することとした。また、企画セッション開催に関するルールとして、今後、以下のことを行うことを原則とした。①講演者から予稿、当日の発表資料を入手する。②当日の録音、写真などによりまとめを作成する。③計画担当委員が、これらのことを行う。

3. 資料 63-3 により作田幹事から倫理委員会引き継ぎについての説明があった。「技術倫理協議会への参加」、「財務体制の改善、予算確保方策（独立採算）の検討・実施」、「会員のかかえる問題への対応」、「委員会体制の変更、委員の増強」を追記、事故名の前に東京電力を付すこととした。

4. 資料 63-4 により宮越委員からセミナー企画書についての説明があった。10 月頃に、東京の交通便利な場所において開催することとした。二人の講師を組み合わせるなど、参加者に興味を持っていただけるテーマおよび講師の人選について、各委員が提案することとなった。

5. 資料 63-5 により山本理事から日本原子力学会福島特別プロジェクトの概要について説明があった。

6. 倫理規程の改訂について、議論を行った。結果を集約すると以下の通りである。①企業活動と倫理、②安全最優先の危うさ（美しい標語は、空疎化を生む）、③核武装との関係、④新しい（科学／技術）知見との整合化、⑤規制の役割、⑥シビアアクシデント対応、社会の側の対応。

7. その他の議題として、以下の議論があった。

(1)北村委員長から次期は委員長を退任したいとの申し出があり、次期倫理委員会役員について議論した。次期役員（案）は、大場副委員長が委員長に就任することで学会理事会に諮ることになった。なお、北村委員長は委員として残ることとし、宮越委員が副委員長に、作田幹事は留任することとした。

(2)倫理委員会のホームページサーバーについては、現行よりも廉価な箇所を探すこととするが、学会事務局の動きに合わせることとした。作田幹事と山本理事が担当することとした。

(3)ケースブックの送付については、作田幹事が各委員への送付時期を事務局に確認し、連絡することとした。

8. 次回倫理委員会は、平成 24 年 6 月 20 日（水）13:30～ 学会事務局で開催することとした。

以上